

第6回 水素・燃料電池等の普及促進に係る自治体連携会議 議事概要

日時：令和元年5月17日（金）13:30～15:30

場所：経済産業省本館17階第1～2共用会議室

議事概要：

1. 水素・燃料電池に関する取組について

- 事務局より、水素・燃料電池に関する取組について、水素・燃料電池戦略ロードマップ、平成31年度予算のポイントを中心に説明を行った。

2. 水素ステーション関連規制見直し進捗状況について

- 規制担当部局より、水素ステーションに関する規制の見直しの経緯や状況について説明を行った。

3. 燃料電池自動車・バスの普及に向けた導入支援策について

- 環境省より燃料電池バス、国交省より燃料電池自動車（タクシー）の普及に向けた導入支援策について説明を行った。

4. 日本水素ステーションネットワーク合同会社の取組について

- 日本水素ステーションネットワーク合同会社（JHyM）より、これまでの取組状況、今後の水素ステーション整備の加速化に向けた取組について説明を行った。

5. 燃料電池自動車の災害時活用事例について

- トヨタ自動車（株）より、燃料電池自動車の災害時における外部給電活用事例について説明を行った。

6. 地方における先進的な取組について

- 根本通商（株）より、水素ステーション整備やFCV複数台導入に至る経緯について、また川崎市より、主な水素プロジェクトや水素ステーションとFCV普及の取組について説明を行った。出席者からの主な意見は以下のとおり。

・いわき市での水素ステーション整備に当たり、いわき市の取組を教えてください。

（回答：自治体に先陣を切って動いてもらうよりも、企業が先に動く必要があると思う。企業が先に動くことにより、自治体がついてくる。）

7. その他

- 静岡市より、以下のとおり説明があった。

- ・市で実施しているF C V貸与事業でのユーザーレビューでは、水素ステーションの数が課題として挙げられている。ユーザー利便性向上の観点から考えると、インターチェンジにあると便利である。現在、国交省が高速道路上のガソリンスタンドの空白地を埋める取組を掲げているが、現状F C Vが一度高速道路に乗ると、降りるまで水素を充填することはできない。そこで、高速道路を給油のために降りても、料金が変わらない制度、これのF C V版を要望していきたい。

お問い合わせ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 水素・燃料電池戦略室

電話：03-3501-7807

FAX：03-3580-5308